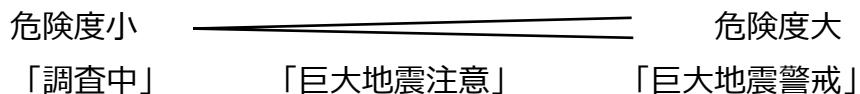


「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

* 今年度から「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱いについて、次のような指示がありましたので連絡いたします。ご承知おきください。

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになります。



- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。
出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。
出発後であれば、帰校をします。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
 - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。
出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。